

令和5年度 部活動への参加について

北九州市立穴生中学校

1. 部活動の心得

穴生中学校の代表として、規則を守り、部活動生徒としての自覚を持ち、礼儀正しく、他の生徒の模範となるよう努める。

- I. 心身を鍛える
- II. 技術や知識を身につける
- III. ルールやマナーを学ぶ
- IV. より良い友人関係をつくる
- V. 健康や安全の管理に気をつける

2. 活動時間等

- 下校時間は、19時00分までに完全下校とする。また、活動終了後は、顧問による終礼を必ず行い速やかに下校する。
- 土・日曜日のいずれか1日と平日(祝日含む)に1日以上の間隔を2日以上、休養日を設定します。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土・日曜日(祝日含む)は3時間程度とする。
- 定期考査前1週間は試験休みとし、原則として活動できない。ただし、主要な大会の直前の場合やその他必要と認められる場合は、職員会議で了承を得た上で、内容・時間を制限して活動できる。
- 朝練習は、8時20分までに学級に戻る範囲で行う。

3. 部室の使用

- 活動中は部室の戸締まり、貴重品の管理を徹底する。活動中は、各部が責任をもって鍵を保管する。活動後は、職員室の鍵置き場に返す。
- 部室内は日頃から整理・整頓し、部活動に関係のあるもの以外は置かない。
(上履き、体操服、教科書など)
- 部員以外の生徒を絶対に入室させない。使用状況の悪い部は、使用を禁止する。

4. 更衣室の使用

- 武道場・体育館の更衣室で更衣する部は、責任をもって使用場所の清掃を行う。
- 更衣室に私物を置かない。

5. 体育館・武道場の使用

- 体育館・武道場を使用する部は、館内の清掃やモップ・ワックスがけを行う。
- 最後に使用した部が責任をもって戸締まりを行う。

6. 休日・祝祭日・午前中授業の昼食について

- 原則、昼食は自宅から持参し、ゴミは各自家に持ち帰る。
- 部活動中において、基本的に近隣の店舗に購入に行くことはできない。
- 弁当またはパンを原則とする。ジュース類・菓子類やカップ麺等は禁止する。
- 食事は顧問が指定した場所とする。

7. 登下校

- 登下校時の服装は、原則として標準服とする。ただし、再登校や休日の大会・練習試合の場合、あるいは特別に顧問の指示がある場合等は、体操服やユニフォーム等での登下校を認める事もある。
- 自転車での登下校は禁止する。
- 登下校中の飲食は厳禁する。

8. 退部の手続き

- 退部する際は、必ず顧問と学級担任の先生に事前に相談し、指定の退部届を提出する。退部届は保護者と一緒に記入し、担任に提出する。

9. その他

- 対外試合などでは、穴生中学校の代表であることを忘れずに、態度・行動などに気をつける。（選手のプレーだけでなく、他の生徒の応援の態度も含む）
- 部員による問題行動が起こった場合、その内容によっては部活動顧問者会議で検討し、職員会議により、一定期間の練習停止等の処置をとる。
- 屋内・屋外での活動を問わず、上下足の区別をはっきりとつける。
- 塾などの習い事とのかけ持ちについては、各顧問と相談する。
- 創部・廃部の申し合わせ事項
 - ・顧問および部員がいない部は廃部とする。
 - ・新しく部を設ける際は、既存の部活動の活動を最優先させ、顧問が決定し、支障がない場合に限る。
 - ・部活動顧問者会議で検討し、職員会議において決定する。
- 活動中は顧問の許可なく、活動場所を離れない。
- 他の部活動生徒や部活に所属していない生徒を参加させることは、安全管理上禁止する。
- 部活動中の服装は、各部の顧問の許可を得ているもののみに限る。
- クラブチーム所属の生徒は、入部したい部活動顧問に必ず報告し、大会参加や練習参加について確認すること。

※ 学校生活の充実を第一とし、これができない生徒は部活動に参加する資格がないものとする。日常の学習活動がきちんとできない、校則や社会のルールを守れない、顧問・部員・保護者・地域の方々に迷惑をかける等の行為については、部員としての活動を制限する。

注：運動部においては、必ず大会ごとに「安全マナーチェック」が実施され、爪・ピアス等の点検が行われる。